

日 時	平成29年7月21日 (金) 10:00 ~ 12:00		
場 所	長崎タクシー会館 4 階会議室		
出席者	堀江憲二会長、小林透委員、小松文字子委員、長尾久美子委員、武藤智浩委員 < 委員名を非公表とする場合の理由 >		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	不可	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	(1) 長崎県個人情報保護条例の改正要旨の報告 (2) 諮問 (不) 第 15 ・ 16 ・ 17 号事案に係る委員の除斥 15号事案：平成29年3月30日付28雇労第570号で行った保有個人情報不訂正決定に対する審査請求 実施機関：長崎県知事 (産業労働部雇用労働政策課) 16号事案：平成29年2月1日付28学事第301号で行った保有個人情報不利用停止決定に対する審査請求 実施機関：長崎県知事 (総務部学事振興課) 17号事案：平成29年1月31日付28人第217号で行った保有個人情報不訂正決定に対する審査請求 実施機関：長崎県知事 (総務部人事課) (3) 諮問 (不) 第 15 号事案の審議 当初予定していた諮問 (不) 第 16 号事案及び諮問 (不) 第 17 号事案の審議については未実施のため、次回以降に審議することとなった。		
議事概要	(1) 長崎県個人情報保護条例の改正要旨の報告 改正個人情報保護法の全面施行に伴う長崎県個人情報保護条例の改正要旨を報告した。 (2) 諮問 (不) 第 15 ・ 16 ・ 17 号事案に係る委員の除斥 (3) 諮問 (不) 第 15 号事案の審議 事案の概要について事務局から説明・質疑 論点整理・質疑 及び を踏まえ審議 次回、実施機関の説明を求めることとなった。		